

1 西目屋地域森林整備推進協定の締結について

津軽森林管理署では、民有林、国有林が連携して森林整備を進めるため、津軽署と西目屋村および中南地域県民局農林水産部との間で森林整備推進協定を結びました。

- (1) 協定締結日 平成28年3月22日（火）10:00～
- (2) 締結場所 西目屋村中央公民館
- (3) 協定締結者 西目屋村長 関 和典
中南地域県民局農林水産部長 西谷 真一郎
津軽森林管理署長 木村 和久
- (4) 立会人 津軽流域林業活性化センター会長 加藤 順治
- (5) 協定書名 「西目屋地域森林整備推進協定」
- (6) 対象地域 中津軽郡西目屋村内の森林（白神山地森林生態系保護地域を除く）

2 協定の概要

- (1) 目的 西目屋地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を又は連携して森林整備を推進し、合理的な路網の整備、低コストで効率的な森林施業に取り組むとともに、木質バイオマス利用による地域活性化に資するため、林地残材等の効果的な収集方法の検証を連携して取り組むことを目的としています。
- (2) 設定面積 西目屋村森林面積 18,361ha（民有林 2,265ha 国有林 16,096ha）のうち森林整備面積（民有林 16.79ha 国有林 15.32ha 計 32.11ha）（白神山地森林生態系保護地域を除く）
- (3) 協定期間 平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日までの1年間
ただし、更新延長の予定あり。

3 協定締結式の様子



○署名前の様子

この後、一人一人から挨拶を頂きました。



○署名後の様子

署名した協定書を出席者へ披露しました。



○4者による握手

お互いに連携、協力していく決意を確認しました。